



臨時会  
第513回  
令和3年2月4日

議案第1号 令和2年度 富士見町一般会計補正予算（第10号）

新型コロナウイルス緊急対策ほか  
歳入歳出予算総額

それぞれ 1億 1042.4万円 追加

総務費 224.7万円

- 参議院議員選挙費 224.7万円  
4月25日執行の参議院長野県選出議員補欠選挙のための準備費用

衛生費 1917.7万円

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 674.7万円  
生命と健康を守るため、ワクチンをより早く、より多くの町民に接種できるように準備を行うための費用
- 保健医療体制整備事業 1243万円  
新型コロナウイルスワクチン予防接種に協力いただける医療機関に奨励金を支給する費用と、医療機関における発熱外来窓口設置費用及び医療従事者への慰労として奨励金を支給する費用

商工費 8900万円

- 持続化給付金追加支援事業 4000万円  
新型コロナウイルス感染症第3波による緊急事態宣言の影響で観光客が減少し、合わせて町民や近隣住民にも外出抑制の傾向から、町内飲食店、観光・宿泊業の売上げが大きく減少しているため、事業継続を図る費用
- 事業者・町民応援振興券事業 4900万円  
国の緊急事態宣言期間の発令、期間延長により売上等に甚大な打撃を受けた町内の「事業者」と所得が減少している「町民」を同時に支援するため、町民に「地域振興券」の第三弾を配布して消費を喚起し、町内経済の早期回復を図る費用

5事業  
新型コロナ関係 + 選挙費

新型コロナ追加対策  
歳入歳出予算総額

103億 5075.6万円

を審議。可決。

令和3年2月 第513回 富士見町議会臨時会 採決結果

○賛成 ●反対 ※棄権

議案名等	議員	川合	五味	名取	小倉	牛山	島	三井	名取	織田	五味	採決結果
		弘人	平一	久仁春	裕子	基樹	正孝	新成	武一	昭雄	仙一	
【町長提出】												
議案第1号	令和2年度富士見町一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

## 議員の視点

【問】今年度は、コロナによる補正が相次いでいるが、国の交付金の活用はどのように考えているのか。

【答】基金を取り崩し事業に充てている場合もあるが、国から3次に渡り臨時交付金が交付されている。この交付金を財源組換えし、基金からの繰り入れを結果として少なくする予定でいる。

【問】一般財源からの持ち出しは概ね1億円と考えていいか。

【答】1億から1億5000万円程になる。

【問】保健医療体制整備事業の中で補助金の対象施設は何施設あるか。また発熱外来の予算の算出根拠は。

【答】感染拡大防止奨励金の交付医療機関は、町内の3個人医院と富士見高原病院。発熱外来窓口設置医療機関への補助額の根拠は、諏訪全体で運営している検査センターの県の単価を基に11月～3月末までで算出している。参考までに、令和2年度のインフルエンザ予防接種人数は町内で1620人、振興券使用枚数は1824枚。

【問】新型コロナウイルスワクチン備品購入費で購入する冷蔵庫は、町内4医療施設全てに設置するのか。

【答】保健センターに置く。ディープフリーザーからワクチンを取り出してしまうと、また入れ直すことができないため、取り出したワクチンを保存するためのもの。

【問】持続化給付金事業の対象事業者への算出方法は。

【答】緊急事態宣言の影響で売上が30%以上減少した飲食店、宿泊業、スキー場、

日帰り温泉について、令和3年1月の売上が減少し、固定費の負担が増えた事業者に対して事業継続に必要な固定費の不足分を支援するもので今回の給付は他の市町村の多くで実施されている一律ではなく、事業の規模、売上の規模や減収割合に応じて給付する。1事業者あたりの支援額は過去2年の1月の平均固定費に対して、今年1月の売上で不足する固定費分を支援する。固定費の内訳は給与、賃金、原価償却、地代、家賃、租税公課、水道光熱費等。算定式の例としては、過去2年の1月の平均売上が100万円ですその固定費が70万円の事業者で、売上が50%減少して50万円となった場合、固定費の不足分35万円を支援するというかちになる。

【問】持続化給付金追加支援事業について対象となる事業者は飲食、宿泊、スキー場との話があった。スキー場の中にはレンタル業やスクール業等色々な業務が複合的にあると思うが、支給対象はどの様に考えているか。

【答】町内で独立してスクールを営んでいる事業者などは対象となる。

【問】緊急事態宣言を受けて町内の動きも止まり、2月2日に緊急事態宣言の延長が3月7日となり、2月3月に大きな影響がでることが考えられる。1月の査定と共に2月3月についても支援事業は継続的に行うのか1月に絞るのか。

【答】新型コロナの収束が、残念ながら近々に事態の改善とはいかないと思われる。緊急事態宣言の期間延長はやむを得ない状況である。事業者への影響は続くということになり、この影響については町も大変心配をしている。今回の予算には入っていないか状況を注視した上で、必要であれば検討させて頂く。